

# 四管区水路通報第 29 号

平成 15 年 7 月 30 日

第四管区海上保安本部

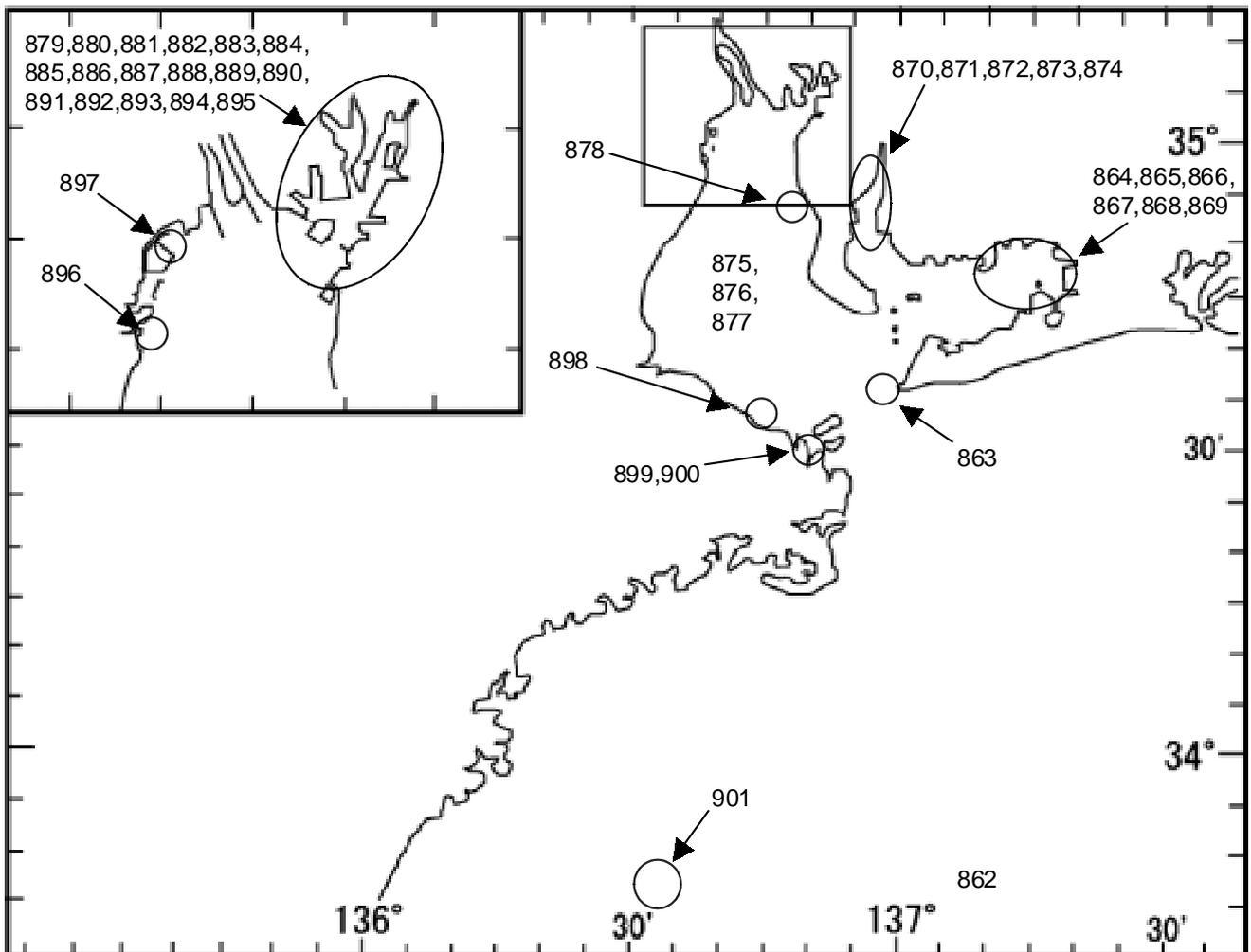
第 8 6 2 項	北太平洋北西部	探査機航行試験	
第 8 6 3 項	本州南岸	伊良湖水道	潮流観測
第 8 6 4 項	本州南岸	三河港付近	環境調査
第 8 6 5 項	本州南岸	三河港南部	揚土作業
第 8 6 6 項	本州南岸	三河港南部	栈橋築造工事
第 8 6 7 項	本州南岸	三河港北部	潜水作業
第 8 6 8 項	本州南岸	三河港北部	環境調査
第 8 6 9 項	本州南岸	三河港北部	アンカーチェーン交換作業
第 8 7 0 項	本州南岸	衣浦港及付近	測量作業
第 8 7 1 項	本州南岸	衣浦港	測量作業
第 8 7 2 項	本州南岸	衣浦港	測量作業
第 8 7 3 項	本州南岸	衣浦港	測量作業
第 8 7 4 項	本州南岸	衣浦港	測量作業
第 8 7 5 項	伊勢湾	東部	生物調査等
第 8 7 6 項	伊勢湾	東部	生物調査
第 8 7 7 項	伊勢湾	東部	環境調査
第 8 7 8 項	本州南岸	常滑港西方	灯設置
第 8 7 9 項	名古屋港	西航路	灯浮標現状変更
第 8 8 0 項	名古屋港	西航路	灯浮標現状変更
第 8 8 1 項	名古屋港	西航路	灯浮標現状変更
第 8 8 2 項	名古屋港	西航路	灯浮標現状変更
第 8 8 3 項	名古屋港	西航路	灯浮標現状変更
第 8 8 4 項	名古屋港	第 1 区	岸壁補修工事
第 8 8 5 項	名古屋港	第 1 区	潜水作業
第 8 8 6 項	名古屋港	第 1 区	航泊禁止
第 8 8 7 項	名古屋港	第 1 区	航泊禁止
第 8 8 8 項	名古屋港	第 1 区	測量作業
第 8 8 9 項	名古屋港	第 1 区	潜水作業
第 8 9 0 項	名古屋港	第 1 区	測量作業
第 8 9 1 項	名古屋港	第 3 区	栈橋補修作業
第 8 9 2 項	名古屋港	第 4 区	環境調査
第 8 9 3 項	名古屋港	第 4 区	潜水作業
第 8 9 4 項	名古屋港	第 4 区	浚渫作業

第 8 9 5 項	名古屋港	第 6 区及付近 . . . . .	磁気探査作業
第 8 9 6 項	本州南岸	四日市港、第 2 区 . . . . .	環境調査
第 8 9 7 項	本州南岸	四日市港、第 3 区 . . . . .	測量作業
第 8 9 8 項	伊勢湾	宇治山田港及付近 . . . . .	水質調査
第 8 9 9 項	本州南岸	鳥羽港 . . . . .	小型船舶操縦訓練
第 9 0 0 項	本州南岸	鳥羽港 . . . . .	航泊禁止
第 9 0 1 項	本州南岸	三木崎南東方 . . . . .	射撃訓練

=====

お 知 ら せ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系WGS - 84」で表示しています。



15年862項 北太平洋北西部 探査機航行試験  
深海巡航探査機「うらしま」の航行試験が実施される。

期 間 平成15年8月9日～12日

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 35-00.0N 138-42.0E
- (2) 33-50.0N 138-30.0E
- (3) 32-00.0N 135-40.0E
- (4) 32-10.0N 135-25.0E
- (5) 33-55.0N 138-00.0E
- (6) 35-00.0N 138-35.0E

備 考 「よこすか」による運搬、警戒及び着水揚収作業を伴う。

海 図 W1072

出 所 海洋科学技術センタ -

---

15年863項 本州南岸 - 伊良湖水道 潮流観測  
下記区域で測量船「いせしお」による潮流観測が実施される。

期 間 平成15年8月3日（予備日8月4日）

区 域 下記5地点を順に結ぶ線上付近

- (1) 34-35-09N 136-59-00E
- (2) 34-33-22N 137-01-14E
- (3) 34-32-54N 137-00-42E
- (4) 34-34-40N 136-58-29E
- (5) 34-35-09N 136-59-00E

標 識 測量船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W1064 - W1053

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

15年864項 本州南岸 - 三河港付近 環境調査  
下記区域で作業船による採水・採泥作業が実施される。

期 間 （東幡豆港東方）平成15年8月18日の日出～日没

（姫島漁港南西方）平成15年8月20日の日出～日没

区 域 （東幡豆港東方）

- (1) 34-47-10N 137-10-12E
  - (2) 34-47-08N 137-10-21E
  - (3) 34-47-04N 137-10-22E
- （姫島漁港南西方）
- (4) 34-40-57N 137-13-46E

(5) 34-40-55N 137-13-49E

(6) 34-40-51N 137-13-47E

備考 潜水作業を伴う

海図 W1435 - W1057B - W1052

出所 蒲郡海上保安署

---

15年865項 本州南岸 - 三河港南部 揚土作業

下記区域でバージアンローダ船による揚土作業が実施される。

期間 平成15年8月1日～11月30日までの日出～日没

区域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-42-12.5N 137-14-27.3E

(2) 34-42-20.6N 137-14-20.8E

(3) 34-42-26.0N 137-14-30.6E

(4) 34-42-17.9N 137-14-37.1E

標識 作業区域に黄灯付浮標を設置する。

アンカー投入位置に玉ブイを設置する。

備考 警戒船を配備する。

海図 W1057B

出所 三河港長

---

15年866項 本州南岸 - 三河港南部 棧橋築造工事

下記区域で作業船及び潜水土による棧橋築造工事が実施される。

期間 平成15年8月1日～12月14日まで(予備日含む)の日出～日没

区域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-41-54.2N 137-18-41.9E

(2) 34-41-54.2N 137-18-30.1E

(3) 34-42-07.2N 137-18-30.1E

標識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

海図 W1057B

出所 三河港長

---

15年867項 本州南岸 - 三河港北部 潜水作業

下記区域で潜水土による生物調査が実施される。

期間 平成15年8月19日～21日まで(予備日8月26日)の日出～日没

区域 下記6地点付近

(1) 34-45-00N 137-19-10E

(2) 34-45-00N 137-19-08E

(3) 34-45-00N 137-19-04E

(4) 34-45-00N 137-19-00E

(5) 34-48-02N 137-15-13E

(6) 34-48-15N 137-18-15E

標 識 作業船は赤白旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 7 A

出 所 三河港長

---

1 5 年 8 6 8 項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査

下記区域で作業船及び潜水土による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成15年8月19日の日出～日没

区 域 下記5地点付近

(1) 34-46-58.1N 137-18-22.0E 採泥作業

(2) 34-46-57.5N 137-18-19.9E 採水・採泥作業

(3) 34-46-57.2N 137-18-16.7E 採水・採泥作業

(4) 34-46-51.4N 137-17-57.1E 採水・採泥作業

(5) 34-46-26.5N 137-18-43.3E 採泥作業

備 考 上記(1)地点では、潜水土による船上からジェットポンプを用いての採泥作業も実施される。

海 図 W 1 0 5 7 A

出 所 三河港長

---

1 5 年 8 6 9 項 本州南岸 - 三河港北部 アンカーチェーン交換作業

下記区域でクレーン船及び潜水土によるアンカーチェーン交換作業が実施される。

期 間 平成15年8月19日～29日まで（内1日）の0800～1700

区 域 下記地点付近

34-49-18.3N 137-12-57.8E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 7 A

出 所 三河港長

---

1 5 年 8 7 0 項 本州南岸 - 衣浦港及付近 測量作業

（四管区水路通報 15年 16号 443項 関連）

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成15年8月18日～31日まで（内4日間）

区 域 下記8地点により囲まれる区域

(1) 34-48-27.0N 136-58-49.8E

(2) 34-48-23.6N 136-58-48.4E

(3) 34-48-17.4N 136-58-52.8E

- (4) 34-48-11.5N 136-58-50.2E
- (5) 34-48-17.4N 136-58-30.2E
- (6) 34-48-28.1N 136-58-34.9E
- (7) 34-48-25.7N 136-58-43.0E
- (8) 34-48-28.6N 136-58-44.3E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 6

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

15年871項 本州南岸 - 衣浦港 測量作業

(四管区水路通報 15年 23号 686項 関連)

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成15年8月15日～31日まで(内2日間)

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-54-40.2N 136-58-20.2E
- (2) 34-54-39.9N 136-58-29.2E
- (3) 34-54-14.6N 136-58-27.9E
- (4) 34-54-15.2N 136-58-11.4E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 6

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

15年872項 本州南岸 - 衣浦港 測量作業

下記区域で作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成15年8月18日～29日までの日出～日没

区 域 下記9地点により囲まれる区域

- (1) 34-51-06.8N 136-56-45.1E
- (2) 34-50-50.9N 136-56-32.5E
- (3) 34-50-56.1N 136-56-33.1E
- (4) 34-51-24.7N 136-56-12.0E
- (5) 34-51-23.3N 136-56-16.0E
- (6) 34-51-20.0N 136-56-21.0E
- (7) 34-51-20.4N 136-56-21.1E
- (8) 34-51-19.2N 136-56-21.8E
- (9) 34-51-24.9N 136-56-31.7E

下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (10) 34-51-27.2N 136-56-02.8E
- (11) 34-51-30.1N 136-55-54.0E

- (12) 34-51-33.9N 136-55-53.0E
- (13) 34-51-36.1N 136-55-54.1E
- (14) 34-51-31.4N 136-56-08.5E
- (15) 34-51-27.1N 136-56-06.5E

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

---

1 5 年 8 7 3 項 本州南岸 - 衣浦港 測量作業

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成15年8月18日～29日までの日出～日没

区 域 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 34-51-37.4N 136-56-17.5E
- (2) 34-51-36.8N 136-56-19.5E
- (3) 34-51-28.9N 136-56-25.3E
- (4) 34-51-20.0N 136-56-21.0E
- (5) 34-51-23.3N 136-56-16.0E
- (6) 34-51-26.6N 136-56-06.2E
- (7) 34-51-33.8N 136-56-09.7E
- (8) 34-51-32.0N 136-56-14.9E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 6

出 所 衣浦港長

---

1 5 年 8 7 4 項 本州南岸 - 衣浦港 測量作業

(四管区水路通報 15年 26号 784項 関連)

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成15年8月18日～31日まで(内4日間)

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-49-05.6N 136-59-40.1E
- (2) 34-49-05.7N 136-59-35.0E
- (3) 34-49-18.9N 136-59-39.3E
- (4) 34-49-21.1N 136-59-42.8E
- (5) 34-49-26.8N 136-59-42.9E
- (6) 34-49-26.8N 136-59-47.2E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 6

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

15年875項 伊勢湾 - 東部 生物調査等

下記区域で、貝類調査及び水質・底質調査が実施される。

期 間 平成15年8月13日、14日（予備日8月15日～30日）の日出～日没

区 域 下記8地点付近

- (1) 34-55-10N 136-49-10E
- (2) 34-55-50N 136-48-20E
- (3) 34-53-40N 136-48-40E
- (4) 34-52-10N 136-50-50E
- (5) 34-51-20N 136-51-20E
- (6) 34-50-20N 136-51-50E
- (7) 34-49-50N 136-51-30E
- (8) 34-48-30N 136-51-20E

備 考 作業船は貝桁網をえい航する。  
潜水作業を伴う  
潜水作業時は、警戒船を配備する。

海 図 W1025 - W95

出 所 名古屋海上保安部

---

15年876項 伊勢湾 - 東部 生物調査

下記区域で、潜水土による貝類稚仔調査が実施される。

期 間 平成15年8月18日～22日まで（内1日）

区 域 下記3地点付近

- (1) 34-53.9N 136-49.3E
- (2) 34-51.2N 136-51.3E
- (3) 34-49.5N 136-51.8E

海 図 W1055B - W1025 - W95

出 所 名古屋海上保安部

---

15年877項 伊勢湾 - 東部 環境調査

下記区域で、水質調査及び漁獲状況調査が実施される。

期 間 平成15年8月19日、20日（予備日8月21日～31日）

区 域 下記8地点付近

- (1) 34-55-10N 136-49-10E
- (2) 34-55-50N 136-48-20E
- (3) 34-53-40N 136-48-40E
- (4) 34-52-10N 136-50-50E
- (5) 34-51-20N 136-51-20E
- (6) 34-50-20N 136-51-50E
- (7) 34-49-50N 136-51-30E

(8) 34-48-30N 136-51-20E

備考 (1)水質調査は、作業船上から水質・塩分計及び溶存酸素計を垂下して行う。  
(2)漁獲状況調査は、長さ約100mの小型底引き網をえい航して行う。

海図 W1055B - W1025 - W95

出所 名古屋海上保安部

---

15年878項 本州南岸 - 常滑港西方 灯設置

下記の灯は平成15年8月6日(予定)に設置される。

名称 中部国際空港北進入灯施設先端灯

位置 34-52-55N 136-47-59E

灯質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)

光度 実効光度45カンデラ

光達距離 4.0海里

明弧 全度

高さ 平均水面上から灯火まで7.5メートル(7.46)

備考 本灯は、中部国際空港北進入灯施設先端部に3基設置されていて、  
3基の灯火は、同期している。

海図 W1025 - W95 - W1051 - W70

出所 第四管区海上保安本部交通部

---

15年879項 名古屋港 - 西航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期間 平成15年8月19日(予定)

名称 (変更前)名古屋港西航路第一号灯浮標

(変更後)名古屋港西航路第一号灯標

塗色及構造 (変更前)緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形(鉄造)

(変更後)緑色円筒形頭標1個付 緑色 柱形(鉄造)

明弧 全度

高さ (変更前)(水面上から灯火まで5.54メートル)

(変更後)平均水面上から構造物の頂部まで7.8メートル(7.82)

平均水面上から灯火まで7.6メートル(7.60)

記事 (変更前)1 付属施設 レーダー反射器

2 本灯の下方に、数字の1を電光表示している

(変更後)付属施設 レーダー反射器

備考 (変更前)名古屋港西航路第二号灯浮標と同期点滅

(変更後)名古屋港西航路第二号灯標と同期点滅

海図 W1055B

出所 第四管区海上保安本部交通部

---

15年880項 名古屋港 - 西航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期 間 平成15年8月20日(予定)  
名 称 (変更前)名古屋港西航路第二号灯浮標  
(変更後)名古屋港西航路第二号灯標  
塗色及構造 (変更前)赤色円すい形頭標1個付 赤色 やぐら形(鉄造)  
(変更後)赤色円すい形頭標1個付 赤色 柱形(鉄造)  
明 弧 全度  
高 さ (変更前)(水面上から灯火まで5.54メートル)  
(変更後)平均水面上から構造物の頂部まで7.8メートル(7.82)  
平均水面上から灯火まで7.6メートル(7.60)  
海 図 W1055B  
出 所 第四管区海上保安本部交通部

15年881項 名古屋港 - 西航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期 間 平成15年8月19日(予定)  
名 称 (変更前)名古屋港西航路第三号灯浮標  
(変更後)名古屋港西航路第三号灯標  
塗色及構造 (変更前)緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形(鉄造)  
(変更後)緑色円筒形頭標1個付 緑色 柱形(鉄造)  
明 弧 全度  
高 さ (変更前)(水面上から灯火まで4.54メートル)  
(変更後)平均水面上から構造物の頂部まで7.8メートル(7.79)  
平均水面上から灯火まで7.6メートル(7.58)  
備 考 (変更後)名古屋港西航路第二号灯標と同期点滅  
海 図 W1055B  
出 所 第四管区海上保安本部交通部

15年882項 名古屋港 - 西航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期 間 平成15年8月20日(予定)  
名 称 (変更前)名古屋港西航路第四号灯浮標  
(変更後)名古屋港西航路第四号灯標  
塗色及構造 (変更前)赤色円すい形頭標1個付 赤色 やぐら形(鉄造)  
(変更後)赤色円すい形頭標1個付 赤色 柱形(鉄造)  
明 弧 全度

高さ (変更前)(水面上から灯火まで4.54メートル)  
(変更後)平均水面上から構造物の頂部まで7.8メートル(7.79)  
平均水面上から灯火まで7.6メートル(7.58)

備考 (変更前)名古屋港西航路第二号灯浮標と同期点滅  
(変更後)名古屋港西航路第二号灯標と同期点滅

海図 W1055B

出所 第四管区海上保安本部交通部

---

15年883項 名古屋港 - 西航路 灯浮標現状変更

下記の灯浮標は次のとおり現状変更される。

期間 平成15年8月21日(予定)

名称 (変更前)名古屋港西航路第五号灯浮標  
(変更後)名古屋港西航路第五号灯標

塗色及構造 (変更前)緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形(鉄造)  
(変更後)緑色円筒形頭標1個付 緑色 柱形(鉄造)

明弧 全度

高さ (変更前)(水面上から灯火まで4.54メートル)  
(変更後)平均水面上から構造物の頂部まで7.8メートル(7.79)  
平均水面上から灯火まで7.6メートル(7.58)

備考 (変更後)名古屋港西航路第二号灯標と同期点滅

海図 W1055A - W1055B

出所 第四管区海上保安本部交通部

---

15年884項 名古屋港 - 第1区 岸壁補修工事

金城ふ頭(13号地)54岸壁で岸壁補修工事が実施される。

期間 平成15年8月1日～13日まで(予備日8月14日～31日)の日出～日没

位置 下記地点付近  
35-03-01N 136-51-13E

海図 W1055A

出所 名古屋港長

---

15年885項 名古屋港 - 第1区 潜水作業

船見ふ頭(8号地)E2,E3栈橋で潜水土による電気防蝕工事が実施される。

期間 平成15年8月16日～平成16年1月20日まで(予備日平成16年1月21日～31日)の日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ線上付近  
(1) 35-04-36N 136-53-24E  
(2) 35-04-22N 136-53-23E

海図 W1055A

出所 名古屋港長

---

15年886項 名古屋港 - 第1区 航泊禁止  
下記区域の「ポート天国」に伴い、船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年8月17日の1000～1600

区 域 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-05-19.5N 136-53-05.3E  
(2) 35-04-45.5N 136-53-06.7E  
(3) 35-04-35.7N 136-52-54.9E  
(4) 35-04-38.4N 136-52-26.4E  
(5) 35-04-50.0N 136-52-21.5E  
(6) 35-05-05.3N 136-52-31.9E  
(7) 35-05-21.1N 136-52-49.8E

標 識 禁止区域には黄旗付浮標を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長公示第15-18号

---

15年887項 名古屋港 - 第1区 航泊禁止  
ガーデンふ頭西側の花火大会に伴い、航泊禁止区域が設定される。

期 間 平成15年8月14日の2000～2040

区 域 下記位置を中心とする半径50mの円内

35-05-25N 136-52-46E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長公示第15-17号

---

15年888項 名古屋港 - 第1区 測量作業  
下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成15年8月10日、17日(内1日)

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-05-29.6N 136-52-45.2E  
(2) 35-05-29.3N 136-52-47.5E  
(3) 35-05-26.9N 136-52-47.0E  
(4) 35-05-27.1N 136-52-44.8E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

15年889項 名古屋港 - 第1区 潜水作業  
下記区域で潜水土によるアンカー位置調整作業が実施される。  
期間 平成15年8月3日、10日（予備日8月17日）の日出～日没  
区域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 35-05-29.6N 136-52-45.2E  
(2) 35-05-29.3N 136-52-47.5E  
(3) 35-05-26.9N 136-52-47.0E  
(4) 35-05-27.1N 136-52-44.8E  
備考 警戒船を配備する。  
海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

15年890項 名古屋港 - 第1区 測量作業  
下記区域で作業船による水中障害物調査が実施される。  
期間 平成15年8月5日～7日まで（予備日含む）の0900～1700  
区域 下記地点付近  
35-05-45N 136-53-34E  
標識 作業区域に赤白旗付竹竿を設置する。  
備考 警戒船を配備する。  
海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

15年891項 名古屋港 - 第3区 栈橋補修作業  
北浜ふ頭（南3区）J4栈橋の補修作業が実施される。  
期間 平成15年8月7日～9月30日まで  
区域 下記地点付近  
34-59-31N 136-50-26E  
海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

15年892項 名古屋港 - 第4区 環境調査  
下記区域で作業船による採水・採泥作業及び網による試料採取作業が実施される。  
期間 平成15年8月11日～17日まで（内2日間）の日出～日没  
区域 下記4地点付近  
[世界測地系 WGS-84]  
(1) 35-04-35N 136-49-24E  
(2) 35-04-18N 136-49-49E

(3) 35-04-30N 136-49-25E

(4) 35-04-17N 136-49-59E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

---

1 5 年 8 9 3 項 名古屋港 - 第 4 区 潜水作業

木場金岡ふ頭（西2区）P6岸壁で潜水土による電気防蝕工事が実施される。

期 間 平成15年8月13日～17日まで（予備日18日～19日）の0800～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 35-03-35N 136-50-01E

(2) 35-03-40N 136-50-01E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

---

1 5 年 8 9 4 項 名古屋港 - 第 4 区 浚渫作業

飛島ふ頭（西5区）U1,U2棧橋周辺でグラブ浚渫船及び潜水土による浚渫作業が実施される。

期 間 平成15年8月18日～11月26日まで（予備日11月27日～30日）の日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-01-35.6N 136-49-02.7E

(2) 35-01-30.9N 136-49-04.1E

(3) 35-01-27.0N 136-48-43.7E

(4) 35-01-31.8N 136-48-42.4E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

---

1 5 年 8 9 5 項 名古屋港 - 第 6 区及付近 磁気探査作業

下記区域で磁気探査船による磁気探査作業が実施される。

期 間 平成15年8月18日～9月10日まで（予備日9月11日～20日）の日出～日没

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 35-00-31.8N 136-48-07.1E

(2) 34-58-39.5N 136-46-24.9E

(3) 34-58-29.7N 136-46-15.4E

(4) 34-58-39.3N 136-46-09.1E

(5) 35-00-35.5N 136-48-01.4E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 B

出 所 名古屋港長

---

15年896項 本州南岸 - 四日市港、第2区 環境調査

下記区域で作業船による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成15年8月11日（予備日8月12日～31日）の0700～1700

区 域 下記3地点付近

(1) 34-54-15.2N 136-38-45.5E

(2) 34-54-15.2N 136-39-05.5E

(3) 34-54-15.2N 136-39-25.5E

海 図 W94

出 所 四日市港長

---

15年897項 本州南岸 - 四日市港、第3区 測量作業

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成15年8月4日～8日まで（内2日間）

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-59-27.4N 136-40-04.2E

(2) 34-59-37.7N 136-40-10.0E

(3) 34-59-29.8N 136-40-33.0E

(4) 34-59-19.5N 136-40-27.3E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W94

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

---

15年898項 伊勢湾 - 宇治山田港及付近 水質調査

下記地点で作業船による採水作業が実施される。

期 間 平成15年8月1日～10日まで（内1日）の0800～1700

位 置 下記6地点

(1) 34-33-13N 136-42-38E

(2) 34-31-58N 136-46-29E

(3) 34-31-24N 136-44-32E

(4) 34-30-52N 136-44-42E

(5) 34-32-24N 136-44-25E

(6) 34-31-09N 136-44-42E

標 識 作業船に赤白の旗を掲げる。

海 図 W1051

出 所 鳥羽海上保安部

15年899項 本州南岸 - 鳥羽港 小型船舶操縦訓練

下記区域で小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 平成15年8月6日までの0900～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-29-05N 136-51-08E

(2) 34-29-03N 136-51-10E

標 識 訓練区域にオレンジ色ブイを3基設置する。

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部

15年900項 本州南岸 - 鳥羽港 航泊禁止

港湾改修工事に伴い航泊禁止区域が設定される。

期 間 平成15年8月1日～平成16年3月31日

区 域 下記7地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-29-29.3N 136-50-41.2E

(2) 34-29-28.9N 136-50-45.1E

(3) 34-29-29.9N 136-50-48.8E

(4) 34-29-24.8N 136-50-52.3E

(5) 34-29-14.7N 136-50-48.4E

(6) 34-29-16.1N 136-50-42.7E

(7) 34-29-23.3N 136-50-40.2E

標 識 航泊禁止区域及び下記2地点に灯付浮標及び標識灯（点滅式黄色灯）を設置する。

(8) 34-29-29.9N 136-50-35.2E

(9) 34-29-16.3N 136-50-59.2E

備 考 作業中は警戒船3隻を配備する。

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部長公示第15-4号

15年901項 本州南岸 - 三木崎南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成15年8月7日（予備日8月8日）の1000～1200、1300～1500

区 域 下記位置を中心とする半径5海里の円内

33-44.2N 136-33.2E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W93

出 所 名古屋海上保安部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

http://www1.kaiho.mlit.go.jp/

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

**インターネットによる航行警報の提供について**

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(部署)航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(部署)航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/

EZ-ウェブ対応機種 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/

J-SKYウェブ対応機種 http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/

**「四管区海洋速報」について**

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名(機関名)・(機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。  
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。  
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。  
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線325)

電子メール suiro-4@kaiho.mlit.go.jp